

第4章 行動計画

1 地域における子育て支援

(1) 総合的な子育て支援の充実

【現状と課題】

少子化や核家族化、地域社会の希薄化の進展に伴う子育て家庭の孤立などにより、子育て支援に対するニーズは多様化しており、子育てについての相談、情報提供、保護者同士の交流などを一体的・総合的に捉える子育て支援機能を充実させていくことが重要な課題となっています。

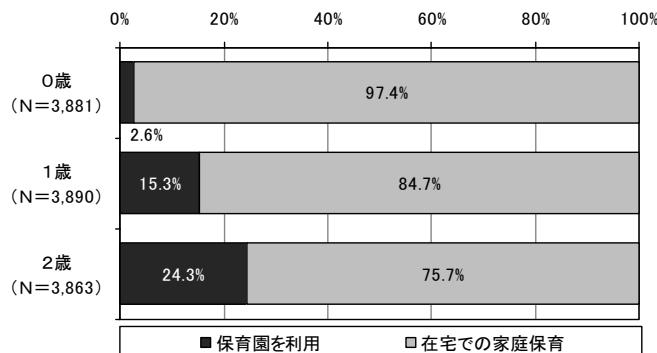
本市では、0歳児～2歳児の多くが在宅で保育されており、家庭での子育てが孤立しないように支援体制を整備する必要があります。そこで、総合子育て支援センターを拠点として、子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子での活動を支援することなどで、保護者同士のネットワークづくりや子育ての不安の解消に努めています。また、身近な地域で子育て支援が受けられるように、地域バランスに配慮しながら、子育て支援センターの整備や子育て広場事業、つどいの広場事業などを展開しています。

平成14年度に本市が実施した調査では、「子育て支援センターを「知っている・今まで利用したことがある」就学前児童保護者は7割弱であったのに対し、平成20年度に実施した「岡崎市児童育成支援行動計画市民意識調査」（以下「アンケート調査」という。）においては8割強となっており、子育て支援センターを拠点とした子育て支援事業の認知度・利用度が高まっていることがうかがえます。

さらに、平成21年度からは、乳児家庭全戸訪問事業を開始し、子育てに関する相談・情報提供から、児童虐待の予防や早期発見・早期対応まで、一体的に支援する体制を整備しています。

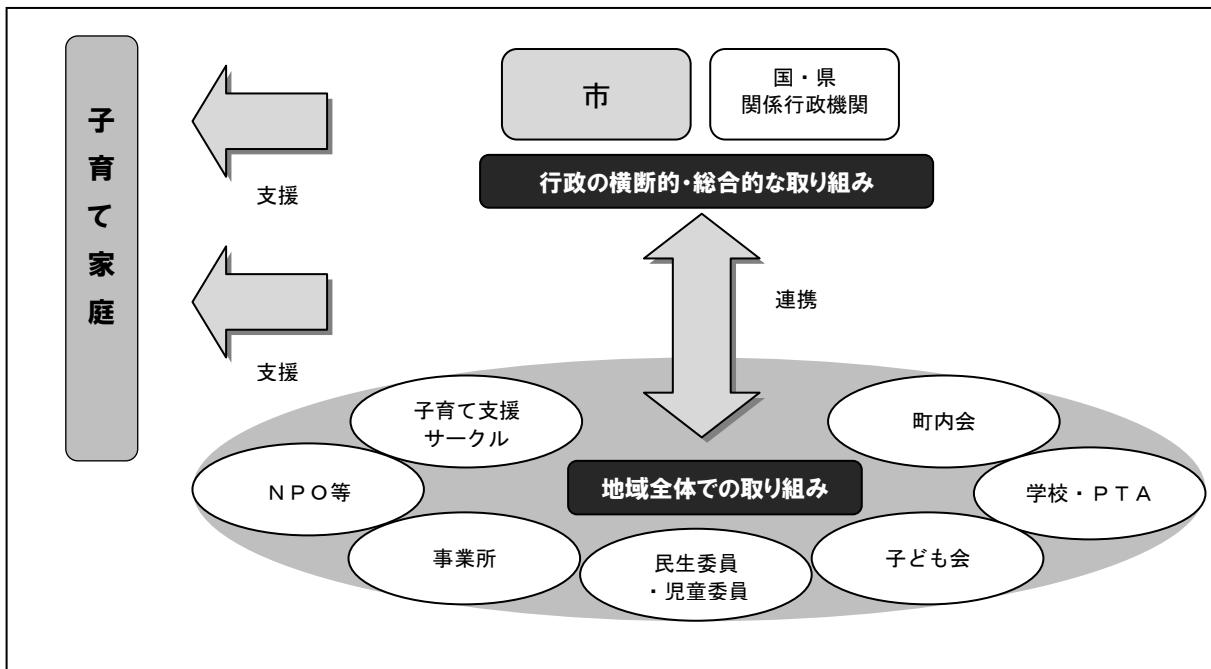
今後は、特に母子保健事業との連携を強化し、妊娠期から継続的にいつでも安心して利用できる子育て支援体制の整備を進めるとともに、より多くの子育て家庭が適切な子育て支援を受けられるような取り組みを進めていく必要があります。

■ 0歳児～2歳児の現況



資料：保育課（平成21年4月1日現在）

■子育て家庭支援に向けた関係機関の連携（イメージ図）



【今後の方向性】

- 孤立しがちな乳児を持つ親に対し保育士などが全戸訪問を行い、子育て不安の解消、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に努めます。また、訪問の際、民生委員・児童委員との連携を強化し、身近な地域での継続的な子育て支援体制を整備します。
- 〇歳児～2歳児の約9割が在宅において保育されていることに鑑み、それぞれの子育て家庭を取り巻く環境に応じて適切なサービスの提供が受けられるよう、関係機関の連携を図ります。
- 子育てに関する多様なニーズに対し、子育てに関する相談・情報提供・交流などを総合的に捉えることが求められていることから、支援拠点としての子育て支援センターのサービスの充実を図ります。
- 子育て中の親子が集い、交流できるような場や機会を設け、さらに親同士の交流を支援する機能を重視し整備を進めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、育児に関する相談に応じ、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行います。	家庭児童相談室 乳児・保護者
子育て支援センター事業	子育て支援センターを通じて、子育て情報の提供、育児相談の実施、サークル育成・支援などを行います。	保育課 乳幼児・保護者
子育て広場事業	保育園の園庭や保育室の一部を開放して、遊びの場を提供するとともに子育て相談にも応じます。	保育課 就園前の乳幼児・保護者

事業名	事業概要	担当課
		対象者
つどいの広場事業	就園前の子どもを持つ保護者とその子どもが気軽に集い交流することができる場所を提供するとともに、保育士による育児相談を行います。	保育課 就園前の乳幼児・保護者
保育園・幼稚園における子育て支援事業	子育て相談や子育て講演会、子育て交流のための集いや子育て情報の提供を行います。	保育課 乳幼児・保護者
岡崎げんき館(子ども育成ゾーン)	子育てに関する情報の発信、プレイルームなどの開放、子育て相談、一時託児などを行います。	保健所総務課 乳幼児・保護者
児童センター・太陽の城	造形・工作教室の開催、プレイルームなどの開放、子育て家庭に対する育児相談、子育てサークルへの支援などを行います。	太陽の城 児童・保護者

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
乳児家庭全戸訪問事業の実績（割合）	※1 一	90%
子育て支援センター事業の実施箇所数	6箇所（H21）	6箇所
子育て広場事業の実施箇所数 (地区子育て支援センターを含む)	13箇所（H21）	13箇所
つどいの広場事業の実施箇所数	3箇所（H21）	4箇所

※1 平成21年4月より実施



(2) 子育てに関する相談体制・情報提供の充実と意識啓発の推進

【現状と課題】

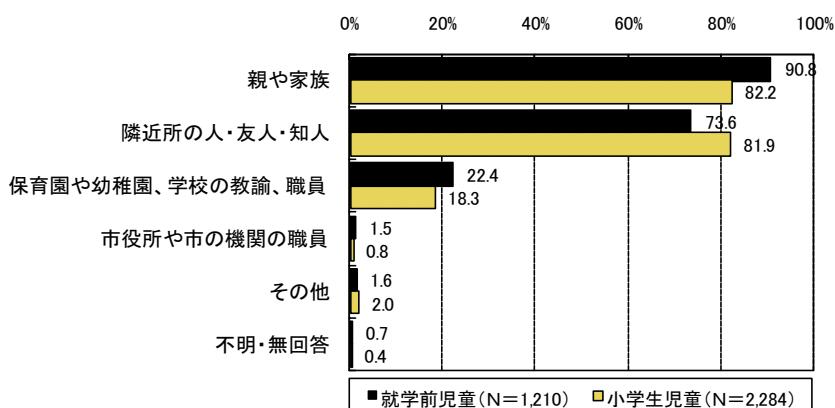
近年、少子高齢化、晩婚化、核家族化など子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。子育て家庭の中には妊娠・出産・子育てにおいて正しい知識や十分な情報が得られず不安や悩みを持つ人もおり、相談体制や情報提供の充実が重要な課題となっています。

アンケート調査結果によると、子育てに関する悩みを相談する相手について、7割以上の保護者が「親や家族」、「隣近所の人・友人・知人」と回答しており、本市においては多くの人が身近に相談相手がいることがうかがえますが、次いで「保育園や幼稚園、学校の教諭、職員」との回答が多くなっており、身近で信頼できる相談相手が求められていると考えられます。

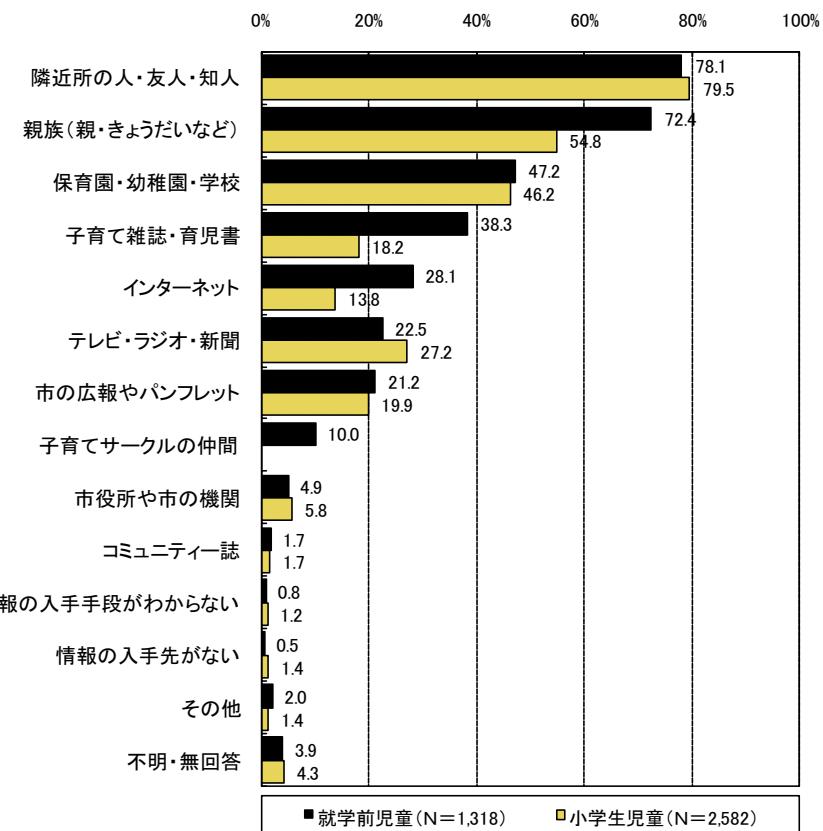
また、子育てに関する情報の入手先については、「隣近所の人・友人・知人」が最も高くなっていますが、就学前児童においては、小学生児童に比べて「子育て雑誌・育児書」や「インターネット」が多くなっており、在宅子育て家庭に対する子育て支援情報の提供が課題となっていることがうかがえます。

今後は、身近な場所での相談・情報提供の場づくりや、専門的な立場からのきめ細かな相談支援など、適切な指導やアドバイスを行う相談の場の整備を引き続き行うとともに、在宅子育て家庭に対して個別に子育て支援情報を提供し、相談に対応するなど、切れ目なく継続的に関わることができる体制づくりが必要です。また、家庭を取り巻く環境の変化を捉え、家庭が本来果たすべき役割を改めて見直し、保護者が親としての心構えなどを学ぶ機会を提供していくことも必要となっています。

■子育てに関する悩みの相談相手（平成20年度市民意識調査）



■子育てに関する情報入手先（平成20年度市民意識調査）



【今後の方向性】

- 子育てについての意識啓発を進めるために、各種講座や学習会などを開催します。
- 子育て世帯が理解しやすく、利用しやすい子育て情報が提供できるよう、広報紙やリーフレットの作成・配布、ホームページの内容の充実を積極的に進めます。
- いつでも気軽に利用できる身近な相談場所として、保育園、幼稚園、学校、保健所などにおける相談体制の充実を図ります。
- 相談の内容に応じ、保健・医療・福祉・教育など、それぞれ必要な専門支援サービスにスムーズにつなげるとともに、各種相談窓口と民生委員・児童委員などとも連携を取り合い、お互いの専門性を活かした、より一体的な相談体制づくりに努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
家庭教育推進事業	あいさつ運動や「家庭の日」などの普及啓発を進めます。	教育委員会事務局社会教育課 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生・保護者
子育てに関する講演会・育児講座の開催	総合子育て支援センターなどにおいて、子育て講座、パパ講座を開催します。	保育課 乳幼児の保護者
家庭教育講座	幼稚園・小学校において、乳幼児期子育て講座や学童期子育て講座を実施します。	教育委員会事務局社会教育課 幼稚園児・小学生の保護者
家庭教育支援子育て講座	子育てネットワーカーと協働し、親子を対象とした子育て講座を開催します。	教育委員会事務局社会教育課 就園前の乳幼児・保護者
子ども情報誌の発行	市内及び周辺市町で開催される文化・体育行事、自然体験・ボランティア体験活動などの情報を提供します。	市民活動総合支援センター 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生
総合的な子育て情報の提供	子育てガイドブックの作成・配布など、子育て家庭の保護者に対して個別に子育て情報の提供を行うための基盤整備を進めます。	こども育成課 保育課 保護者
家庭児童相談室	児童問題に関するあらゆる相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもとその家族に対する助言・指導を含めた支援を行います。	家庭児童相談室 児童・保護者
まちかど保健室	育児や健康について保健師、栄養士などが相談を実施します。	保健所健康増進課 妊婦・乳児・保護者
精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談	産後うつなど精神的な問題で悩んでいるかたやその家族に対する相談を行います。	保健所健康増進課 市民
保育園の電話相談	保育園全園で電話による子育て相談を実施します。	保育課 乳幼児の保護者
こども相談	小学生・中学生の学習・学校生活、家庭環境などに関する相談を行います。	教育委員会事務局社会教育課 小学生・中学生・保護者

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
子育て講座の開催回数	16回（H21）	18回
家庭教育講座の開催率	94%（H21）	96%
家庭教育支援子育て講座の参加率	90%（H21）	100%
精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談の件数	延べ1,358件（H20）	延べ1,500件

(3) 保育サービスの充実

【現状と課題】

核家族化や近所づきあいの希薄化、女性の社会進出による共働き世帯の増加などにより、近年、様々な保育サービス・子育て支援サービスの需要が伸びています。

本市では、保育ニーズの多様化に配慮し、延長保育、休日保育、病後児保育、一時保育などの事業を推進しており、保育園における待機児童ゼロを達成しています。

また、市内全保育園で同一の待遇を受けられるように、私立保育園に対し、人件費・施設の維持費・増改築費などの助成を行っています。さらに、国の定める保育士配置基準より手厚い職員の配置に努めるとともに、保育士への各種研修などを通じて、日々、保育の質の向上を図っています。

平成21年度からは組織改正によりこども部を新設し、幼稚園、放課後子ども教室といった業務を教育委員会からこども部に移管し、すべての子どもを一体的に支援する府内体制を整えました。

今後も、多様化した保育ニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるよう保育サービスの充実を図るとともに、それに合わせたサービス提供のための施設の整備、人材の確保、保育内容の質の向上など、子どもにとって良好な保育環境の整備を一層進めていく必要があります。

■各種保育・子育て支援サービスの利用状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
通常保育	6,783人	6,668人	6,559人	6,603人
延長保育	1,462人	1,540人	1,636人	1,661人
休日保育	—	延べ389人	延べ413人	延べ461人
病後児保育 (病後期一時託児事業を含む)	延べ15人	延べ15人	延べ32人	延べ13人
一時保育	延べ5,075日	延べ5,209日	延べ5,657日	延べ5,234日
子育て短期支援事業(ショートステイ)	延べ34日	延べ37日	延べ55日	延べ97日

資料：保育課、家庭児童相談室

【今後の方針】

- 必要な保育サービスを誰もが適切に受けられるよう、適宜、保育サービスの提供体制を整備し、今後も待機児童ゼロを堅持します。
- 子どもの人権を第一に考え、適切な保育サービスの提供に努めます。
- 保育士の研修体制の充実により、保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的確保を行い、保育の質の向上に努めます。
- 「福祉としての保育園」と「教育としての幼稚園」という施設目的を踏まえつつ、子どもが就学前に必要な発育や成長が遂げられるよう支援される体制の充実に努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
保育の実施	保護者が昼間仕事をしているなどの理由で、家庭内で子どもを保育することができない場合に、保護者にかわって保育を実施します。	保育課 乳幼児・保護者
延長保育の実施	通常保育時間を超える保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課 保育園児・保護者
休日保育事業	保護者の勤務などに伴う日曜日や祝日の保育ニーズに対応するため、休日において保育を実施します。	保育課 保育園児・保護者
一時保育事業	保護者の就労、疾病、出産または育児疲れの解消などのために、保育園において一時的に子どもの保育を行います。	保育課 乳幼児・保護者
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設において一定期間養育・保護を行います。	家庭児童相談室 児童
病後児保育事業	保育園に通園中の子どもが病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、特定の保育園において保育を実施します。	保育課 保育園児・保護者
病後期一時託児事業	病気の回復期で、普段通園・通学している保育園・幼稚園・小学校などの集団生活が困難である子どもを専門スペースにおいて一時的に預かります。	保育課 保健所総務課 保護者・乳児～小学校3年生
公立保育園・公立幼稚園の施設整備	児童の安全を確保するため、公立保育園・公立幼稚園の施設の整備を進めます。	保育課 公立保育園児・公立幼稚園児・保護者
私立保育園管理運営費の助成	私立保育園に対し、管理運営費の一部を補助します。	保育課 私立保育園
私立保育園施設整備費の助成	私立保育園に対し、施設整備費の一部を補助します。	保育課 私立保育園

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
通常保育の実施園数と定員数 ※1	53園 定員7,635人 (H21)	53園 定員7,700人
延長保育（延長A）の実施園数 ※2	53園 (H21)	53園
延長保育（延長B）の実施園数 ※3	33園 (H21)	37園
延長保育（延長C）の実施園数 ※4	1園 (H21)	1園
休日保育事業の実施園数	1園 (H21)	1園
一時保育事業の実施箇所数	13箇所 (H21)	16箇所
病後児保育事業の実施箇所数	1箇所 (H21)	1箇所
病後期一時託児事業の実施箇所数	1箇所 (H21)	1箇所

※1 通常保育：8時～16時

※2 延長A：16時～17時30分

※3 延長B：7時～8時、16時～19時

※4 延長C：7時～8時、16時～22時



(4) 児童の健全育成に向けた地域活動の充実

【現状と課題】

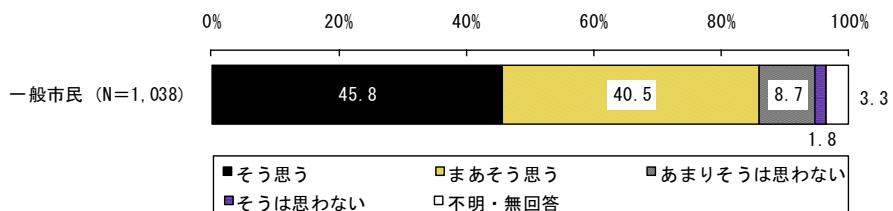
従来の日本社会では、子育ては保護者のみでなく、祖父母や隣近所の人々など広く地域の協力により行われていました。しかし、近年では核家族化の進行や近隣関係の希薄化などにより、子育てが小さな単位の中で完結している状況がみられます。

アンケート調査結果によると、市民の8割強が、子育てに対して地域全体での取り組みが必要であると感じています。

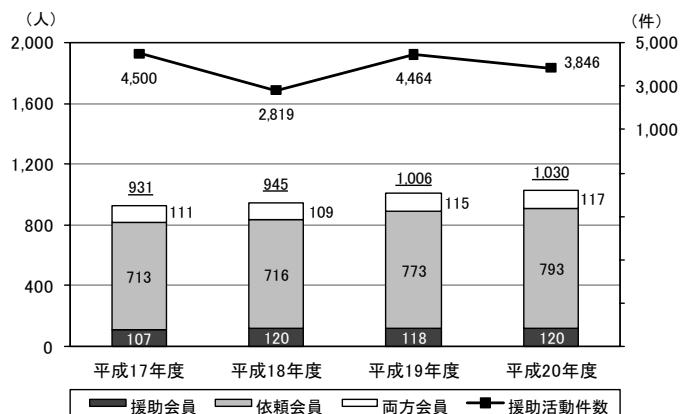
本市においても、各保育園、幼稚園や学校において、子どもと高齢者の世代間交流などを行っており、相互交流を通じて地域全体で子育てする意識を育むことにつながっています。また、身近な地域において様々なニーズに応じた支援が受けられるようにするために、行政によるサービスを充実させるだけでなく、子育て支援ボランティアなど、地域で自主的に活動する子育て支援の人材育成も重要です。

少子高齢化社会を迎え、子育て家庭にとって、地域からの支援はより重要になっています。子育ては保護者のみの問題ではなく、地域社会一人ひとりの問題であると捉え、地域社会全体で子どもの成長を見守ることができるように、積極的に意識啓発を行っていくことが必要であると言えます。

■子育てに対して地域全体で取り組みが必要であると感じるか（平成20年度市民意識調査）



■ファミリー・サポート・センター会員数の推移



資料：保育課

【今後の方針】

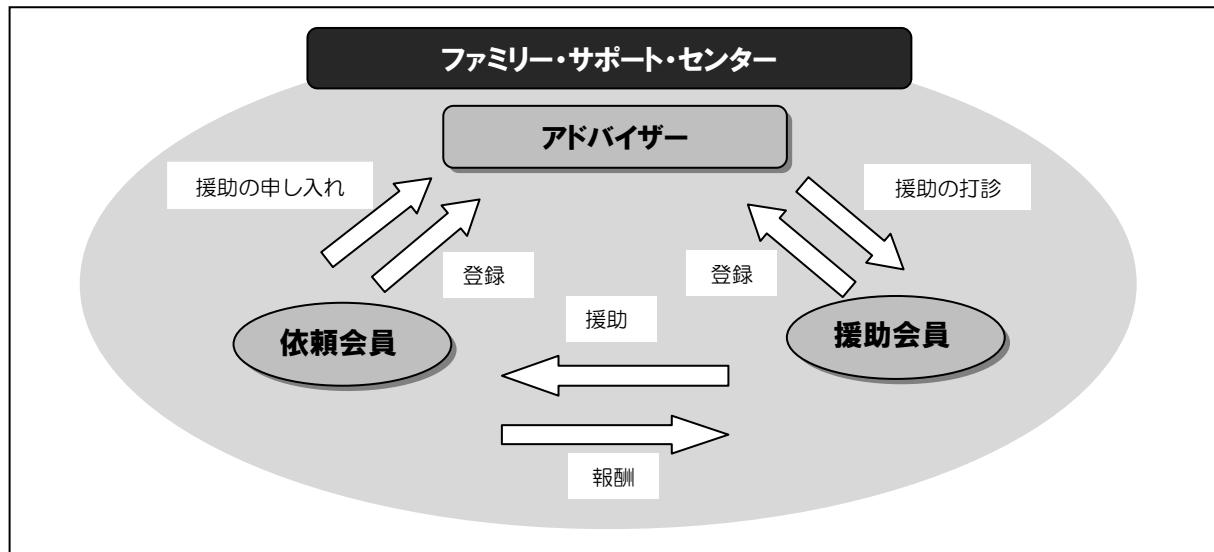
- 社会全体で子育て家庭を支援する気運の醸成を図るための取り組みを進めます。
- 子育て中の保護者が子育ての喜びなどを共有し合うことができる交流の場づくりを促進します。
- 世代間交流活動などを幅広い年代にわたって広げ、地域の教育力や子育て力の向上に努めます。
- 子育て経験者や企業退職者など地域の豊富な人材をボランティアとして積極的に活用し、地域が一体となった子育て支援に努めます。

■「子育て家庭優待事業」（イメージ図）



※なお、はぐみんカードは愛知県のほか、岐阜県・三重県の協賛企業・店舗でも利用できます。

■「ファミリー・サポート・センター事業」（イメージ図）



【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
親子で参加する体験活動の実施	幼稚園において地域の特色を活かした体験活動を実施します。	保育課 幼稚園児・保護者
保育園地域活動事業	世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを開催します。	保育課 保育園児・市民
家庭教育推進モデル地区事業	家庭・地域の教育力向上のための講座、巡回指導、教育に関する親子ふれあい活動を実施します。	教育委員会事務局社会教育課 市民
子育て支援ボランティア育成と連携	子育て人材バンク登録の実施や市民協働による子育て支援者養成講座の実施、子育てサークルや子育て支援の会などの支援及び育成を行い、個人や地域の子育て力の強化を図ります。	保育課 市民
託児サポートーステップアップ講座	託児サポートー講座受講修了者のサポートーとしての資質向上と、サポートー同士の交流を図ります。	市民活動総合支援センター 市民
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介と指導を行います。	保育課 乳幼児・小学生・保護者
読み聞かせボランティア養成講座の実施	読み聞かせボランティアのほか、子どもの読書活動を支援するボランティアを養成します。	中央図書館 市民
地域の年中行事	保育園・幼稚園の全園で年中行事を企画・実施します。	保育課 保育園児・幼稚園児
中学校区児童生徒健全育成協議会	学校を中心に家庭・地域が連携して小・中一貫した生徒指導を実施します。	教育委員会事務局学校指導課 小学生・中学生・市民
民生委員・児童委員の活動	児童などの福祉に関する相談や援助、見守り活動や子育て支援サークルをはじめとする地域活動などを行います。	生活福祉課 児童・保護者
学区福祉委員会	市民のかたの自主的な参加と協力により、地域福祉推進のため、子育て支援や安全安心を含めた地域の見守りを中心とした活動をします。	社会福祉協議会 市民
健康推進員活動	健康推進員による保健活動の周知、疾病予防及び健康保持増進事業を実施します。	保健所健康増進課 市民
子育て家庭優待事業	事業者、地域、行政との連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する取り組みを進めます。	こども育成課 市民
「子育て応援の日」の啓発	家庭や職場、地域で一人ひとりが子育てを支えていく取り組みに関する啓発を行います。	こども育成課 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
保育園地域活動事業の実施園数	28園（H21）	35園
子育て支援団体の活動支援の開催回数	62回（H21）	62回
子育て人材バンクの登録人数	7団体 20人（H21）	10団体 30人
ファミリー・サポート・センター事業の箇所数と登録会員数	1箇所 1,030人（H21）	1箇所 1,050人

(5) 子育て家庭の経済的負担の軽減

【現状と課題】

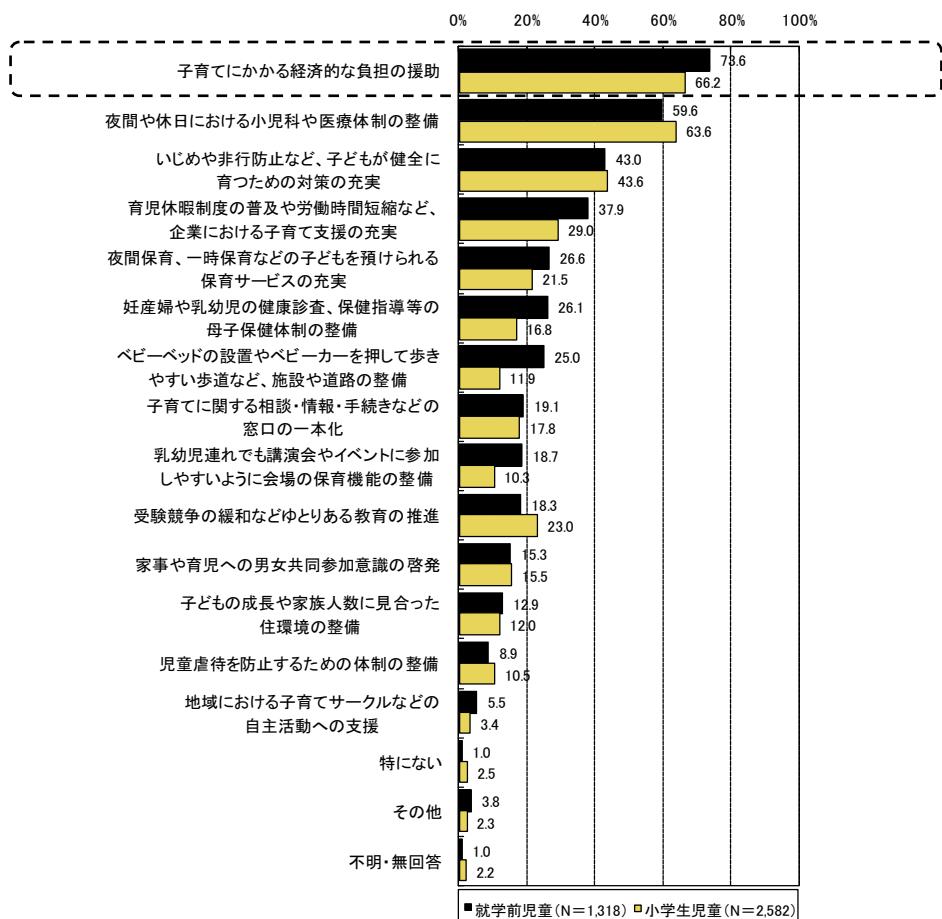
子どもを生み育てたいと思う男女が希望する子どもの数と、実際の子どもの数には差がある場合が多く、その一因が、教育や医療にかかる費用などの経済的な負担感にあると言われています。

アンケート調査結果によると、行政に対して期待する子育て支援策として、就学前児童の7割強、小学生児童の7割弱が「子育てにかかる経済的な負担の援助」と回答しています。

本市では、子どもを持つ家庭に対する手当の支給や中学校卒業までに子ども医療費の助成の支給対象を拡充するなど、子育て家庭に対する様々な経済的支援を行っています。

教育費を始めとする費用の増大などにより、子育てや教育に伴う経済的負担が大きくなっています。子どもの養育費・教育費などに対する支援・軽減策の充実が必要となっています。

■行政に対して期待する子育て支援策（平成 20 年度市民意識調査）



【今後の方針】

- 子育てに関する経済的負担感が少子化の一因であることから、経済的負担の軽減により、子どもを生み育てたいと思う男女が希望する数の子どもが持てるよう支援し、少子化の改善を促します。
- 幼稚園の保育料などの補助により、子育て家庭の教育費の負担軽減に努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
子どもを持つ家庭に対する手当の支給	子どもを持つ家庭に対し手当を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	家庭児童相談室 父母または 養育者
子ども医療費助成	中学校卒業までの子どもを養育しているかたに対し、医療費自己負担分を助成します。	国保年金課 保護者
自立支援医療（育成）	身体に障がいのある児童に対し、確実な治療効果が期待できる場合、世帯の所得などをもとに、生活能力を得るために必要な医療給付及び医療費を支給します。	保健所健康増進課 児童の保護者
養育医療給付	身体の発育が未熟で入院して養育を受ける必要がある場合に、医師の意見書などをもとに、必要な医療給付及び医療費自己負担分を助成します。	保健所健康増進課 未熟児の保護者
妊娠中毒症等療養援護費の支給	所得状況に応じ、一定の症状のある妊婦に対して妊娠中毒症などの治療に必要な医療費自己負担分の一部を給付します。	保健所健康増進課 妊婦
小児慢性特定疾患医療・日常生活用具給付	小児慢性特定疾患の治療に必要な医療費の一部を生計中心者の所得に応じて補助、日常生活用具給付を実施します。	保健所健康増進課 児童の保護者
私立幼稚園入園料の補助	子どもを私立幼稚園に入園させたかたに対し、入園料の一部を助成します。	保育課 幼稚園児の 保護者
幼稚園就園奨励費補助金制度	子どもを幼稚園に通園させているかたに対して、所得状況などに応じ保育料を助成します。	保育課 幼稚園児の 保護者
私立幼稚園健康診断補助事業	私立幼稚園児の定期健康診断事業に対して補助します。	保育課 私立幼稚園
私立幼稚園教育振興関係補助事業	私立幼稚園に対し、図書費や教材費などを補助します。	保育課 私立幼稚園
民間児童クラブ利用者育成料補助事業	民間の児童クラブを利用する保護者に対し、利用料の一部を助成します。	こども育成課 保護者
児童生徒就学援助事業	経済的理由で小学校・中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品や修学旅行などの費用を助成します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生 の保護者
生活保護世帯小中学校入学祝品の支給	生活保護世帯の小学校・中学校入学児童・生徒に対し、入学祝品を支給します。	生活福祉課 小学生・中学生 の保護者
特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、所得状況に応じて学用品費などを助成します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生 の保護者
外国人学校通学費の特別補助事業	外国人学校に就学する児童・生徒の保護者に対し、通学費を補助します。	教育委員会事務 局学校指導課 保護者